

## 令和6年6月定例会 警察危機管理防災委員会の概要

日時 令和6年7月1日(月) 開会 午前10時  
閉会 午前11時38分

場所 第7委員会室

出席委員 柿沼貴志委員長

橋詰昌児副委員長

渋谷真実子委員、金子裕太委員、岡田静佳委員、宇田川幸夫委員、

齊藤邦明委員、神尾高善委員、武田和浩委員、戸野部直乃委員、

岡村ゆり子委員

欠席委員 なし

説明者 [警察本部関係]

加村啓二公安委員会委員長、鈴木基之警察本部長、上條浩一総務部長、

中村振一郎警務部長、橋本昭文生活安全部長、坂本雅彦地域部長、

菅谷大岳刑事部長、荻野長武交通部長、大塚健滋警備部長、

原政樹財務局長、新井誠警務課長、菅原誠総務課長、芦澤保弘会計課長、

草野恵正生活安全総務課長、友則歩サイバー対策課長、

池田雄一サイバー捜査課長、齋藤健一地域総務課長、西村淳治刑事総務課長、

高橋和十四組織犯罪対策総務課長、増川義人組織犯罪対策第三課長、

小林直之交通総務課長、小野瀬孝交通規制課長、小久保和浩運転免許課長、

三富夏樹交通指導課長、梅垣康彦運転免許試験課長、山上博基公安第一課長

[危機管理防災部関係]

犬飼典久危機管理防災部長、鶴見恒危機管理防災部副部長

黒澤努危機管理課長、出井正美消防課長、関口大樹災害対策課長、

石曾根祥子化学保安課長、濱崎勝志危機管理課危機対策幹

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

なし

2 請願

なし

所管事務調査

1 警察本部関係

SNS型投資詐欺の現状と対策について

報告事項

1 警察本部関係

高齢運転者に対する交通事故抑止対策について

2 危機管理防災部関係

指定管理者に係る令和5年度事業報告書及び令和6年度事業計画書について

【所管事務に関する質問（SNS型投資詐欺の現状と対策について）】

金子委員

令和5年の特殊詐欺の被害総額が約31.8億円、SNS型投資詐欺が49件、ロマンス詐欺が46件で約15億円の被害という話を聞いている。警察庁によると、SNS型投資詐欺が今年1月から3月で、前年同期比の7倍の被害となっており、投資先も株式や暗号資産等多数、更に著名人を語るというように手口が非常に巧妙化している。これは、生成AIの技術が進歩していることも背景になっていると思う。そこで3点伺う。

- 1 SNS型投資詐欺の県内の被害状況はどうなっているのか。
- 2 具体的な手口の特徴等はどのようなものか。
- 3 被害状況に対する県警察の現状の認識はいかがか。また、対策について技術的な面をどのように認識しているのか。

組織犯罪対策第三課長

- 1 令和5年中、SNSを通じて投資話を持ちかけ、現金等をだまし取るSNS型投資詐欺の認知件数は49件、被害額は約7億7,966万円となっている。また、令和6年5月末現在の認知件数は69件、被害額は約9億8,803万円となっており、前年同期に比べ認知件数は57件、被害額は約6億8,773万円増加している。
- 2 SNS型投資詐欺の多くは、SNS上の偽広告にアクセスした被害者に対して、ほかのSNSのグループトークに誘導した後、投資すれば利益が得られると嘘を言い、偽の投資アプリ等をインストールさせ、虚偽の利益を表示して心理的安心感を与えるなどし、架空の投資を継続させながら、投資金名目やその利益の出金手数料名目などで金銭等をだまし取るものとなっている。
- 3 SNS型投資詐欺の多くで、インターネット上における成りすまし型偽広告や偽アプリ等が使用されていることから、インターネットを利用した犯罪に精通した者が犯行グループに存在していると思料される。現在の対策状況については、特殊詐欺と同様に、県民の安全・安心を確保するため、検挙対策と抑止対策の両輪で推進しているところである。検挙対策については、だまされたふり作戦や街頭における職務質問による受け子等の検挙、検挙した被疑者の突き上げ捜査による上位被疑者の検挙、犯行拠点の摘発による中枢被疑者の検挙などを推進している。また、抑止対策については、県警ホームページや県警公式SNS、県警メールマガジン、各種広報媒体を活用した情報発信による注意喚起、市町村、金融機関、携帯電話回線事業者等と連携した被害防止のための広報啓発活動、防犯講話やキャンペーンにおける注意喚起や防犯指導などを推進している。

金子委員

- 1 生成AI等の新しい技術への対応として、サイバー対策部門との連携が必要であると思うがいかがか。
- 2 SNS事業者自体に対し、警察からの通報で偽広告の削除要請等を行っているのか。
- 3 今後の対策強化について、生成AIで何ができるのか、こういった手口に使われるのかという調査研究等が非常に大切だと思う。いろいろな最先端の技術の勉強が必要になると思うが、研修等も県警察内部で行っていく考えはあるのか。

### 組織犯罪対策第三課長

- 1 SNS型投資詐欺は、匿名性を利用して敢行されるなどの特徴があり、捜査を推進する上で、サイバー犯罪に関する知識や技術を必要とする面も多々あることから、引き続き、サイバー部門と連携して実態解明や合・共同捜査を推進していく。
- 2 現在、警察庁において、SNS事業者等に対し、なりすまし型偽広告の削除に向けた働き掛けを行っているものと承知しており、今後、こうした状況等を踏まえ、県警察としても、必要な対策について検討していく。その上で、今後の対策については、SNS型投資詐欺については、1件当たりの被害額が大きい傾向にあるなど、その被害の深刻さに危機感を持っている。県警察としては、県民の安全・安心を確保するため、被害実態の分析に基づく効果的な抑止対策及び検挙対策を講じるとともに、全国警察とも連携の上、県警察が一丸となった対策を推進し、県民の皆様の期待に応えていく。

### サイバー対策課長

- 3 生成AIの普及により、知識がなくとも犯罪に悪用でき、特になりすましについては、様々な素材がインターネット上にあり、表情や声を容易に模倣できるため大変問題となっている。そこでまず、被害者となりやすい県民に対し、こういった手口があるという周知を行っている。また、サイバー分野は民間において技術の進歩が速いことから、県警察としては、民間の有識者であるサイバー犯罪対策技術顧問との連携や、民間企業への派遣研修等を通じ、最新の情勢を取り込み、職員の研修等に民間の知見を積極的に活用していく。